

1. 路線バスの共同経営に関する取組状況

(1) 県庁・健軍方面の路線再編（案）

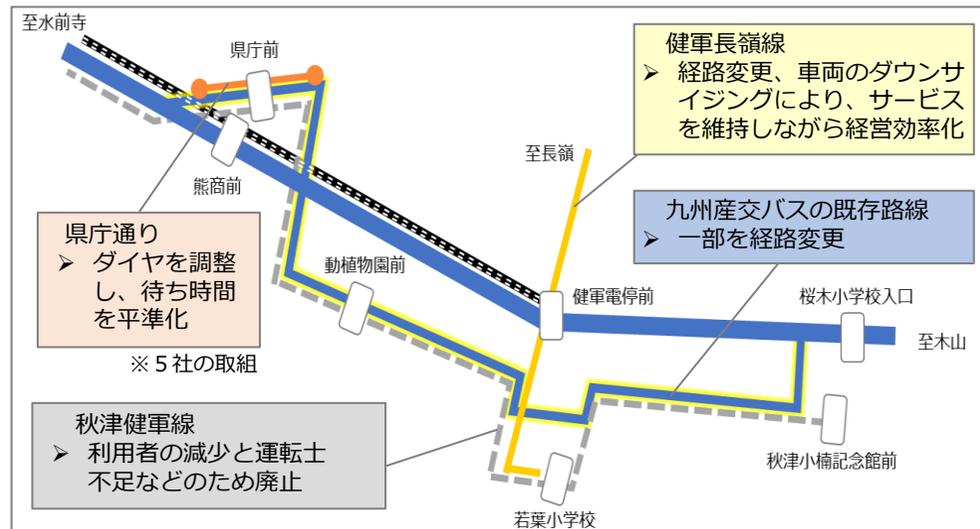
- 実施者：バス事業者5社
- 実施時期：令和4年10月予定
- 対象路線：県庁・健軍方面の路線
- 再編概要：
 - ①動植物園通り、長嶺方面
共同経営の枠組み等を活用した路線の維持
 - ②県庁通り
待ち時間の平準化（5社連携によるダイヤ調整）
 - ③期待される効果
①②の取組による収支改善や運転士不足改善など

(2) 今後の予定

7月～
法定協議会での
意見聴取など

8月～9月
上記計画の変更
認可申請・認可

10月～
共同経営計画
の実施



2. まちなかループバスに関する取組状況

(1) 利用状況など

「熊本駅」「桜町バスターミナル」「下通筋」「通町筋」の4つのバス停をノンストップで「早く」「安く」「分かりやすく」結ぶ新しいバス。令和3年（2021年）4月3日より社会実験方式で運行開始。

	令和3年度 (1年間)	令和4年度 (5月末)
延べ運行日数	119日	22日
延べ利用者数	38,635人	8,025人
日平均利用者数	325人/日	365人/日

▲利用状況（R3年度は確定値、R4年度は速報値）



(2) 令和4年7月以降の取組案

令和4年7月2日（土）より運行時間帯の拡充や車両の視認性向上に関する取組を実施予定。

① 運行時間帯の拡充

【運行便数】
37便/日 ⇒ **43便/日**
【最終便】（熊本駅前発時刻）
18時30分 ⇒ **20時00分**

② 車両の視認性向上

まちなかループバスを運行する**車両1台にフルラッピング**を試行的に実施し、視認性向上効果等を検証する。